

株主各位

埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10

株式会社 **アイチ** コーポレーション

取締役社長 三 矢 金 平

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年 6 月25日（木曜日）午後 5 時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10

当本社（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第67期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役10名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 4 名選任の件
- 第 5 号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第 6 号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス<http://www.aichi-corp.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和により円安・株高傾向が継続し、消費税率引上げ後の個人消費への影響や円安による原材料価格の上昇があるものの、企業収益や雇用情勢が改善され、設備投資の動きが見られるなど景気は緩やかに回復基調で推移しております。一方、海外におきましては、米国の景気回復が見られるものの、欧州経済の低迷や中国等の新興国経済の減速、昨年秋以降の原油価格の変動の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループの主な国内販売先につきましては、電力業界の原子力発電における課題および通信業界の大手工事会社の再編の影響がまだ残り、設備投資の抑制や車両更改の遅れが生じ、前期に比べ特装車販売が減少いたしました。一方、レンタル業界では建築需要の拡大およびトンネル・橋梁の点検などの社会インフラ維持管理に対する工事需要の具体化により、前期に比べ特装車販売が増加いたしました。

また、鉄道業界につきましては、前期に比べ特装車販売は減少しましたが、今後の設備維持管理にむけた機械化への販売を強力に進めてまいります。

このような中で、当社グループはお客さまと共に「低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築」をめざし機械化車両で「作業環境創造」を実現してまいります。

この状況のもと、当期の連結経営成績は、売上高は前期を18億13百万円(4%)上回る493億7百万円となりました。主な売上高の内訳を示しますと、特装車売上高は前期を21億63百万円(6%)上回る391億80百万円、部品・修理売上高は前期を1億80百万円(2%)上回る94億7百万円となりました。

部門別の売上高は次のとおりであります。

| 区 分         |           | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       | 前年度比増減額 |       |
|-------------|-----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|             |           | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
| 特<br>装<br>車 |           | 百万円     | %     | 百万円     | %     | 百万円     | %     |
|             | 穴 掘 建 柱 車 | 2,669   | 5.6   | 2,135   | 4.3   | △533    | △20.0 |
|             | 高 所 作 業 車 | 31,576  | 66.5  | 34,340  | 69.6  | 2,763   | 8.8   |
|             | そ の 他     | 2,770   | 5.9   | 2,703   | 5.5   | △66     | △2.4  |
|             | 計         | 37,016  | 78.0  | 39,180  | 79.4  | 2,163   | 5.8   |
| 中 古 車       |           | 997     | 2.1   | 433     | 0.9   | △563    | △56.5 |
| 部 品 ・ 修 理   |           | 9,227   | 19.4  | 9,407   | 19.1  | 180     | 2.0   |
| そ の 他       |           | 252     | 0.5   | 285     | 0.6   | 33      | 13.1  |
| 合 計         |           | 47,493  | 100.0 | 49,307  | 100.0 | 1,813   | 3.8   |

利益につきましては、原価低減への取組み、中国の関係会社の利益改善などにより、営業利益は前期を11億62百万円(38%)上回る42億17百万円、経常利益は前期を13億85百万円(39%)上回る48億98百万円となりました。また、当期純利益は前期を8億67百万円(39%)上回る30億93百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は21億53百万円で、その内容は次のとおりであります。

| 区 分         | 内 容                  | 金 額   |
|-------------|----------------------|-------|
|             |                      | 百万円   |
| 建 設 仮 勘 定   | 新治・伊勢崎工場の建物および機械装置等  | 830   |
| 機 械 及 び 装 置 | 新治・伊勢崎工場の機械設備およびデモ車等 | 478   |
| そ の 他       | 本社、新治・伊勢崎工場の建物設備等    | 844   |
| 合 計         |                      | 2,153 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、通常の運転資金のほか設備投資資金を自己資金により賄い、増資・社債等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第64期<br>(平成24年３月期) | 第65期<br>(平成25年３月期) | 第66期<br>(平成26年３月期) | 第67期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年３月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 36,737             | 39,942             | 47,493             | 49,307                          |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,965              | 3,041              | 3,513              | 4,898                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 883                | 1,699              | 2,226              | 3,093                           |
| １株当たり当期純利益(円)   | 11.12              | 21.47              | 28.68              | 39.85                           |
| 総 資 産 (百万円)     | 59,452             | 61,778             | 67,053             | 72,450                          |
| 純 資 産 (百万円)     | 42,946             | 43,636             | 45,736             | 49,154                          |
| １株当たり純資産額(円)    | 540.68             | 562.10             | 589.17             | 633.20                          |

(注)Aichi Europe B.V. は平成27年3月9日付をもって清算結了したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第64期<br>(平成24年３月期) | 第65期<br>(平成25年３月期) | 第66期<br>(平成26年３月期) | 第67期<br>(当事業年度)<br>(平成27年３月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 36,306             | 39,468             | 47,068             | 48,516                        |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 2,051              | 3,365              | 3,982              | 4,597                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,013              | 1,942              | 1,753              | 2,778                         |
| １株当たり当期純利益(円)   | 12.76              | 24.54              | 22.59              | 35.79                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 59,454             | 61,885             | 66,081             | 71,186                        |
| 純 資 産 (百万円)     | 43,027             | 43,782             | 45,472             | 48,082                        |
| １株当たり純資産額(円)    | 541.70             | 563.99             | 585.76             | 619.40                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社豊田自動織機で、同社は当社の株式40,521千株（議決権比率52.2%）を保有いたしております。

当社と親会社とは、特装車の販売および部品の販売・購入などの取引を行っております。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|---------------|------------|----------|-------------|
| (子会社)         |            |          |             |
| 株式会社アイチ研修センター | 30百万円      | 100.0%   | 安全等に関する教育事業 |
| 浙江愛知工程机械有限公司  | 15,000千米ドル | 100.0    | 特殊機械の製造販売   |
| (関連会社)        |            |          |             |
| 杭州愛知工程車輛有限公司  | 10,000千米ドル | 50.0     | 特殊自動車の製造販売  |

(注) Aichi Europe B.V. は平成27年3月9日付をもって清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は企業業績の回復などを背景に明るさも出てきておりますが、先行き不透明な状況は継続すると思われます。

このような中で、当社グループにおきましては、当面、東日本大震災の復興に最大限貢献することで社会的責任を果たします。

中長期的な経営戦略としましては、世界市場で高所作業車メーカーとして確固たる地位の確立をめざし、新商品の計画的な投入とグローバルな生産設備投資を進めてまいります。

また、全社をあげて原価低減と業務効率化に取り組み、利益を創出してまいります。

なお、企業の信頼性確保のため、内部統制システムの整備・運用が求められております。当社グループは、より一層の内部統制機能の充実に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

何卒、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループ（当社、子会社2社および関連会社1社により構成）が営んでいる主な事業内容は、電力・電気・通信工事用の穴掘建柱車・高所作業車等と建設・荷役用の高所作業車等の製造、販売、部品・修理およびスキッドステアローダー等の製造、販売ならびに高所作業車等の研修を行っております。

また、一部の高所作業車につきましては、親会社へOEM供給を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

|     |  | 所 在 地                                    |
|-----|--|------------------------------------------|
| 本 社 |  | 埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10                   |
| 支 店 |  | 北日本（宮城）、東京（埼玉）、名古屋、大阪、<br>中四国（広島）、九州（福岡） |
| 工 場 |  | 新治（群馬）、伊勢崎（群馬）                           |

② 子会社及び関連会社

| 会 社 名         | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| （子会社）         |               |
| 株式会社アイチ研修センター | 埼玉県上尾市        |
| 浙江愛知工程机械有限公司  | 中華人民共和国浙江省杭州市 |
| （関連会社）        |               |
| 杭州愛知工程車輛有限公司  | 中華人民共和国浙江省杭州市 |

(注) Aichi Europe B.V. は平成27年3月9日付をもって清算終了しております。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減（△） |
|---------|----------------|
| 1,088名  | △8名            |

（注）使用人数は、就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減（△） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------------|-------|--------|
| 965名    | 18名          | 41.4歳 | 17.4年  |

（注）1．使用人数は、就業人員であります。

2．使用人数は、執行役員16名および期間従業員等77名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 235,000,000株
- ② 発行済株式の総数 79,453,250株（うち自己株式1,824,787株）
- ③ 株主数 7,669名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                  | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機                                                    | 40,521 | 52.2    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                              | 2,637  | 3.4     |
| N D S 株 式 会 社                                                          | 2,072  | 2.7     |
| 愛 鈴 興 産 株 式 会 社                                                        | 1,705  | 2.2     |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S<br>（常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社） | 1,536  | 2.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                | 1,494  | 1.9     |
| CGMLPBCLIENTACCOUNT/COLLATERAL<br>（常任代理人シティバンク銀行株式会社）                  | 1,277  | 1.6     |
| い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社                                                    | 1,274  | 1.6     |
| アイチコーポレーション従業員持株会                                                      | 1,219  | 1.6     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                                            | 867    | 1.1     |

- （注）1．当社は、自己株式（1,824,787株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
- 2．持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 佐藤 則 夫  | 営業部門統括、中国・自走系事業部門管掌<br>技術・開発部門、品質保証部門、トラック・マウント事業部門管掌<br>NDS株式会社監査役<br>営業部門管掌<br>生産部門管掌<br>企画・管理部門管掌<br>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長<br>株式会社豊田自動織機経営企画部長<br>NDS株式会社相談役 |
| 代表取締役社長   | 三 矢 金 平 |                                                                                                                                                                     |
| 専 務 取 締 役 | 三 浦 治   |                                                                                                                                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 鈴 木 卓 郎 |                                                                                                                                                                     |
| 取締役名誉会長   | 鈴 木 尚 郎 |                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 河 合 章 男 |                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 山 口 信 之 |                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 荻 野 政 美 |                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 鈴 木 武   |                                                                                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 史 郎 |                                                                                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 岡 野 孝 明 |                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 鈴 木 康 友 |                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 水 野 忠   |                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 高 月 重 廣 |                                                                                                                                                                     |

(注) 1. 取締役鈴木武氏は、社外取締役であります。

2. 監査役鈴木康友氏、監査役水野忠氏および監査役高月重廣氏は、社外監査役であります。

3. 取締役鈴木武氏、監査役水野忠氏および監査役高月重廣氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届出しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 9 名     | 209 百万円 |
| 監 査 役 | 5       | 46      |
| 合 計   | 14      | 256     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額21百万円（取締役8名分18百万円、監査役2名分3百万円）。
  - ・当事業年度中における役員賞与引当金計上額73百万円（取締役8名分62百万円、監査役2名分11百万円）。
4. 上記の支給額のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬等の総額は、4名14百万円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・当社の社外取締役鈴木武氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の代表取締役会長を兼任しております。同社は当社との間で間接的に損害保険などの取引があります。
- ・当社の社外監査役鈴木康友氏は、親会社である株式会社豊田自動織機の経営企画部長を兼任しており、同社は当社の発行済株式の52.2%を所有しております。なお、当社は同社との間で特装車の販売および部品の販売・購入などの取引があります。
- ・当社の社外監査役水野忠氏は、ND S株式会社の相談役を兼任しており、同社は当社の発行済株式の2.7%、当社は同社の発行済株式の3.8%を保有しております。なお、同社グループは当社より高所作業車を購入しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鈴木 武    | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                         |
| 監査役 鈴木 康 友  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長きにわたり経営企画部門の業務に従事した豊富な経験と見識に基づき、監査役会および取締役会において発言を行っております。                           |
| 監査役 水 野 忠   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、監査役会および取締役会において発言を行っております。                                |
| 監査役 高 月 重 廣 | 平成26年6月の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。会計・財務の専門的知識と幅広い経験に基づき、経営全般にわたり公正かつ客観的かつ広範な視野から、監査役会および取締役会において発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

ニ. 当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称          あらた監査法人

② 報酬等の額

|                                | 支          払          額 |
|--------------------------------|-------------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 百万円<br>39               |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44                      |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において下記のとおり決議しております。

### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ、行動指針として「行動規範」を制定し、これを役職員に周知し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としている。
- ロ、コンプライアンス担当取締役を置き、内部統制委員会およびリスク管理委員会のもと、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- ハ、監査室（内部監査部門）および監査役は、常時連携して、業務の監査結果を交換し、全社のコンプライアンス体制の実現、問題の発見に努める。
- ニ、取締役の職務遂行の適法性を確保するための牽制機能および経営の多様な視点からの意思決定を目的とし、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役を置く。
- ホ、「企業倫理相談窓口制度」などにより、取締役・使用人のコンプライアンスに関する重要事項の早期発見に努める。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ、全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、リスク管理委員会を設置する。
- ロ、リスク管理委員会は、業務に応じて生じるリスクを未然に防止する手続や機構を整備する。有事の際は迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ハ、リスク管理委員会にて検討された内容は、内部統制委員会のフローに落とし込む仕組みとする。
- ニ、監査室（内部監査部門）は、内部統制の有効性および実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査、遵法監査を年度計画に基づき実施する。監査の結果をトップマネジメントに報告する。
- ホ、適切な資金管理および所定の権限に基づく業務ならびに予算の執行に努める。
- ヘ、適切な財務報告の確保および適時適正な情報開示に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

イ．取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定と、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理を実施している。

ロ．取締役会にて定められた職務分掌に基づいて業務を執行し、執行役員は、委任された事項について取締役を効率的に補佐し、迅速な経営判断を可能にしている。

⑤ 株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けると共に、情報交換を行い、コンプライアンス上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

ロ．当社およびグループ各社における内部統制の体制は、内部統制委員会を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われている。

ハ．グループ企業に監査役を派遣し、監査範囲を業務監査を含めて実施し、当社の監査室（内部監査部門）がグループ企業の内部監査を実施し、コンプライアンス体制づくりを行うと共に、早期の問題発見に努める。

ニ．当社グループに共通の行動規範を定め、グループ会社の役職員と一体となった遵法意識の醸成を図る。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属スタッフを配置し、監査業務を補助し、その人事については、常勤監査役の同意の取得を必要としております。

⑦ 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の  
監査役会への報告に関する体制

監査役の要請に基づき、社内の重要な会議には、監査役の出席を得る体制としている。また、必要に応じた監査役の職務に要する費用を負担する。

取締役および使用人は次に定める事項が生じた場合は、すみやかに監査役に対して報告し、報告者は報告を理由として不利に取り扱われないことを確保する。

イ．経営会議で決議された事項。

ロ．当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。

ハ．毎月の経営状況の重要な事項。

ニ．内部監査およびリスク管理に関する重要な事項。

ホ．重大な法令・定款違反。

ヘ．その他コンプライアンス上重要な事項。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会および代表取締役、監査法人等とそれぞれ定期的に意見交換する機会を保証する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループ各社では、取締役・使用人の行動指針として「行動規範」を定めており、その一つとして反社会的勢力への対応を掲げている。基本的な考え方は、反社会的勢力には毅然とした態度でのぞみ、これらを寄せつけない、こととしている。

具体的には、対応責任部署を明確にし、必要とあれば警察など関係行政機関に相談して適切な措置を講じている。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案した上で、株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、昨年11月に中間配当金を1株につき5円とさせていただきましたが、期末配当金につきましても、1株につき5円とし、年間としては前期と同じく1株につき10円とさせていただく予定であります。

また、内部留保金につきましては、新商品の開発、生産性・品質の向上、営業力の強化、新市場の開拓等に活用し、今後の収益構造の改善および財務基盤の一層の強化・拡充を図ってまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        | 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|-----------------------------|------------|
| (資 産 の 部)                   |            | (負 債 の 部)                   |            |
| 流 動 資 産                     | 48,479,770 | 流 動 負 債                     | 18,200,772 |
| 現 金 及 び 預 金                 | 1,403,808  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金           | 12,265,095 |
| 預        け        金         | 23,914,799 | 未 払 法 人 税 等                 | 871,165    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金           | 19,081,574 | 役 員 賞 与 引 当 金               | 73,000     |
| 製            品              | 815,975    | 製 品 保 証 引 当 金               | 184,074    |
| 仕        掛        品         | 1,104,438  | そ            の            他 | 4,807,437  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品             | 1,242,774  | 固 定 負 債                     | 5,095,524  |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 583,707    | 土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 648,777    |
| そ            の            他 | 417,288    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債           | 3,163,970  |
| 貸 倒 引 当 金                   | △84,595    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金           | 222,800    |
| 固 定 資 産                     | 23,970,580 | そ            の            他 | 1,059,976  |
| 有 形 固 定 資 産                 | 15,920,151 | 負 債 合 計                     | 23,296,296 |
| 建 物 及 び 構 築 物               | 4,285,265  | (純 資 産 の 部)                 |            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具           | 1,098,325  | 株 主 資 本                     | 48,748,874 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品             | 244,213    | 資        本        金         | 10,425,325 |
| 土            地              | 8,746,262  | 資 本 剩 余 金                   | 9,923,342  |
| 建 設 仮 勘 定                   | 866,751    | 利 益 剩 余 金                   | 29,315,188 |
| そ            の            他 | 679,333    | 自 己 株 式                     | △914,980   |
| 無 形 固 定 資 産                 | 1,059,965  | その他の包括利益累計額                 | 405,178    |
| 投 資 その 他 の 資 産              | 6,990,463  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 2,403,102  |
| 投 資 有 価 証 券                 | 5,325,813  | 土 地 再 評 価 差 額 金             | △2,371,226 |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 147,664    | 為 替 換 算 調 整 勘 定             | 476,809    |
| そ            の            他 | 1,523,623  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額     | △103,507   |
| 貸 倒 引 当 金                   | △6,638     | 純 資 産 合 計                   | 49,154,053 |
| 資 産 合 計                     | 72,450,350 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計             | 72,450,350 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金         | 額          |
|-------------------|-----------|------------|
| 売 上 高             |           | 49,307,128 |
| 売 上 原 価           |           | 38,929,795 |
| 売 上 総 利 益         |           | 10,377,332 |
| 販売費及び一般管理費        |           | 6,159,704  |
| 営 業 利 益           |           | 4,217,628  |
| 営 業 外 収 益         |           | 690,675    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 170,255   |            |
| 為 替 差 益           | 202,515   |            |
| そ の 他             | 317,904   |            |
| 営 業 外 費 用         |           | 9,421      |
| 支 払 利 息           | 66        |            |
| そ の 他             | 9,355     |            |
| 経 常 利 益           |           | 4,898,881  |
| 特 別 利 益           |           | 509        |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 509       |            |
| 特 別 損 失           |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損     | 4,057     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 163,962   | 171,121    |
| 減 損 損 失           | 3,101     |            |
| 税金等調整前当期純利益       |           | 4,728,269  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,451,368 | 1,634,949  |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 183,581   |            |
| 少数株主損益調整前当期純利益    |           | 3,093,320  |
| 当 期 純 利 益         |           | 3,093,320  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                       | 株 主 資 本    |           |            |          |            |
|---------------------------|------------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                 | 10,425,325 | 9,923,342 | 26,972,758 | △914,551 | 46,406,874 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |            |           | 25,399     |          | 25,399     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 10,425,325 | 9,923,342 | 26,998,158 | △914,551 | 46,432,274 |
| 当 期 変 動 額                 |            |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |            |           | △776,290   |          | △776,290   |
| 当 期 純 利 益                 |            |           | 3,093,320  |          | 3,093,320  |
| 自己株式の取得                   |            |           |            | △429     | △429       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |            |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                   | －          | －         | 2,317,029  | △429     | 2,316,600  |
| 当 期 末 残 高                 | 10,425,325 | 9,923,342 | 29,315,188 | △914,980 | 48,748,874 |

| 項 目                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 |
| 当 期 首 残 高                 | 1,887,608             | △2,439,114      | 222,886         |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                       |                 |                 |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 1,887,608             | △2,439,114      | 222,886         |
| 当 期 変 動 額                 |                       |                 |                 |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                 |                 |
| 当 期 純 利 益                 |                       |                 |                 |
| 自己株式の取得                   |                       |                 |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | 515,494               | 67,888          | 253,922         |
| 当期変動額合計                   | 515,494               | 67,888          | 253,922         |
| 当 期 末 残 高                 | 2,403,102             | △2,371,226      | 476,809         |

| 項 目                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|---------------|------------|
|                           | 退職給付に係る調整累計額          | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                 | △341,306              | △669,926      | 45,736,948 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                       |               | 25,399     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | △341,306              | △669,926      | 45,762,347 |
| 当 期 変 動 額                 |                       |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |               | △776,290   |
| 当 期 純 利 益                 |                       |               | 3,093,320  |
| 自己株式の取得                   |                       |               | △429       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | 237,799               | 1,075,105     | 1,075,105  |
| 当期変動額合計                   | 237,799               | 1,075,105     | 3,391,705  |
| 当 期 末 残 高                 | △103,507              | 405,178       | 49,154,053 |

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社2社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

株式会社アイチ研修センター

浙江愛知工程机械有限公司

連結子会社であったAichi Europe B.V.は平成27年3月9日付をもって清算終了したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社1社に持分法を適用しております。

関連会社名

杭州愛知工程車輛有限公司

#### (2) 持分法適用手続きに関する特記事項

杭州愛知工程車輛有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浙江愛知工程机械有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、従来、連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との間に3ヶ月を超えない差異がある場合においては、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結計算書類を作成しておりましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。この仮決算の実施により、当連結会計年度の連結損益計算書は、当該子会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。当該子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は523,461千円、営業利益は90,222千円、経常利益は94,785千円、当期純利益は94,692千円であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 個別法

原材料 主として移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

##### ② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産以外）

主として、定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、8年間で均等償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容の評価し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日、以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めにつきまして当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間につきまして従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首におきまして、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が39,323千円減少し、利益剰余金が25,399千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,337千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は31銭増加し、1株当たり当期純利益金額は2銭減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

16,206,850千円

2. 土地再評価に関する事項

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額

△2,723,651千円

# 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額  
売上原価

25,250千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 79,453,250株   | 一株           | 一株           | 79,453,250株  |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,823,993株    | 794株         | 一株           | 1,824,787株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 388,146千円 | 5円00銭          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日  |
| 平成26年10月30日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 388,144千円 | 5円00銭          | 平成26年9月30日 | 平成26年11月26日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 388,142千円 | 5円00銭          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、運転資金および設備投資資金は、自己資金で賄っており銀行等金融機関からの借入は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、通常の営業取引過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|---------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 1,403,808  | 1,403,808  | —      |
| (2) 預け金       | 23,914,799 | 23,914,799 | —      |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 19,081,574 |            |        |
| 貸倒引当金(※)      | △84,544    |            |        |
|               | 18,997,029 | 18,997,029 | —      |
| (4) 投資有価証券    |            |            |        |
| その他有価証券       | 4,894,253  | 4,894,253  | —      |
| 資産計           | 49,209,890 | 49,209,890 | —      |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 12,265,095 | 12,265,095 | —      |
| (6) 未払法人税等    | 871,165    | 871,165    | —      |
| 負債計           | 13,136,260 | 13,136,260 | —      |
| (7) デリバティブ取引  | —          | 45,825     | 45,825 |

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)

#### (1) 現金及び預金、(2) 預け金ならびに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額431,560千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (5) 支払手形及び買掛金ならびに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) デリバティブ取引

これらの時価につきましては、金融機関からの計算書の価額によっております。

#### 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 633円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円85銭  |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。この税率変更による影響は軽微であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                         | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>            |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>48,348,440</b> | <b>流 動 負 債</b>              | <b>18,187,627</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 245,871           | 支 払 手 形                     | 1,809,851         |
| 預 け 金                  | 23,914,799        | 電 子 記 録 債 務                 | 7,331,131         |
| 受 取 手 形                | 5,340,470         | 買 掛 金                       | 3,201,971         |
| 電 子 記 録 債 権            | 895,227           | 未 払 金                       | 1,172,086         |
| 売 掛 金                  | 12,711,657        | 未 払 法 人 税 等                 | 866,874           |
| 製 品                    | 830,555           | 未 払 消 費 税 等                 | 378,198           |
| 仕 掛 品                  | 1,013,558         | 未 払 費 用                     | 1,342,926         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,002,762         | 預 り 金                       | 264,872           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 554,785           | 前 受 収 益                     | 1,624             |
| 短 期 貸 付 金              | 1,442,040         | 役 員 賞 与 引 当 金               | 73,000            |
| そ の 他                  | 400,449           | 製 品 保 証 引 当 金               | 184,074           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,736            | 設 備 関 係 支 払 手 形             | 1,142,961         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>22,837,627</b> | 設 備 関 係 電 子 記 録 債 務         | 190,541           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,163,314</b> | そ の 他                       | 227,512           |
| 建 物                    | 3,305,155         | <b>固 定 負 債</b>              | <b>4,915,635</b>  |
| 構 築 物                  | 420,073           | 土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 648,777           |
| 機 械 及 び 装 置            | 956,962           | 退 職 給 付 引 当 金               | 2,984,081         |
| 車 両 及 び 運 搬 具          | 9,199             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金           | 222,800           |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 182,409           | そ の 他                       | 1,059,976         |
| 土 地                    | 8,746,262         | <b>負 債 合 計</b>              | <b>23,103,263</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 863,918           | <b>(純 資 産 の 部)</b>          |                   |
| そ の 他                  | 679,333           | <b>株 主 資 本</b>              | <b>48,050,927</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>640,772</b>    | 資 本 金                       | 10,425,325        |
| 電 話 加 入 権              | 33,529            | 資 本 剰 余 金                   | 9,941,842         |
| 水 道 施 設 利 用 権          | 367               | 資 本 準 備 金                   | 9,941,842         |
| 電 話 施 設 利 用 権          | 24                | 利 益 剰 余 金                   | 28,598,740        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 217,342           | そ の 他 利 益 剰 余 金             | 28,598,740        |
| の れ ん                  | 203,500           | 繰 越 利 益 剰 余 金               | 28,598,740        |
| そ の 他                  | 186,008           | <b>自 己 株 式</b>              | <b>△914,980</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,033,540</b>  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>      | <b>31,876</b>     |
| 投 資 有 価 証 券            | 5,325,813         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 2,403,102         |
| 関 係 会 社 株 式            | 30,000            | 土 地 再 評 価 差 額 金             | △2,371,226        |
| 出 資                    | 1,220             | <b>純 資 産 合 計</b>            | <b>48,082,804</b> |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 1,234,069         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>      | <b>71,186,067</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 145,509           |                             |                   |
| 長 期 前 払 費 用            | 63,173            |                             |                   |
| 差 入 保 証 金              | 90,373            |                             |                   |
| そ の 他                  | 150,019           |                             |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,638            |                             |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>71,186,067</b> |                             |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 48,516,395 |
| 売 上 原 価               |           | 38,803,553 |
| 売 上 総 利 益             |           | 9,712,842  |
| 販売費及び一般管理費            |           | 5,743,095  |
| 営 業 利 益               |           | 3,969,746  |
| 営 業 外 収 益             |           | 633,196    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 269,167   |            |
| 為 替 差 益               | 247,324   |            |
| そ の 他                 | 116,703   |            |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 406       | 5,710      |
| そ の 他                 | 5,303     |            |
| 経 常 利 益               |           | 4,597,232  |
| 特 別 利 益               |           | 408        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 408       |            |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 694       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 163,458   |            |
| 減 損 損 失               | 3,101     | 239,968    |
| 関 係 会 社 整 理 損         | 72,714    |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 4,357,671  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,447,077 | 1,579,167  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 132,090   |            |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,778,503  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                       | 株 主 資 本    |           |               |
|---------------------------|------------|-----------|---------------|
|                           | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 |               |
|                           |            | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 10,425,325 | 9,941,842 | 9,941,842     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |            |           |               |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 10,425,325 | 9,941,842 | 9,941,842     |
| 当 期 変 動 額                 |            |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当               |            |           |               |
| 当 期 純 利 益                 |            |           |               |
| 自己株式の取得                   |            |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |            |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —          | —         | —             |
| 当 期 末 残 高                 | 10,425,325 | 9,941,842 | 9,941,842     |

| 項 目                       | 株 主 資 本             |            |          |             |
|---------------------------|---------------------|------------|----------|-------------|
|                           | 利 益 剰 余 金           |            | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                           | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |          |             |
| 当 期 首 残 高                 | 26,571,279          | 26,571,279 | △914,551 | 46,023,895  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      | 25,248              | 25,248     |          | 25,248      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 26,596,527          | 26,596,527 | △914,551 | 46,049,144  |
| 当 期 変 動 額                 |                     |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               | △776,290            | △776,290   |          | △776,290    |
| 当 期 純 利 益                 | 2,778,503           | 2,778,503  |          | 2,778,503   |
| 自己株式の取得                   |                     |            | △429     | △429        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |                     |            |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 2,002,212           | 2,002,212  | △429     | 2,001,783   |
| 当 期 末 残 高                 | 28,598,740          | 28,598,740 | △914,980 | 48,050,927  |

| 項 目                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            |            | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------|------------|------------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金   | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                 | 1,887,608       | △2,439,114 | △551,506   | 45,472,388 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                 |            |            | 25,248     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 1,887,608       | △2,439,114 | △551,506   | 45,497,637 |
| 当 期 変 動 額                 |                 |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                 |            |            | △776,290   |
| 当 期 純 利 益                 |                 |            |            | 2,778,503  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                 |            |            | △429       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | 515,494         | 67,888     | 583,383    | 583,383    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 515,494         | 67,888     | 583,383    | 2,585,166  |
| 当 期 末 残 高                 | 2,403,102       | △2,371,226 | 31,876     | 48,082,804 |

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |             |         |                                                         |
|-------------|---------|---------------------------------------------------------|
| (1) その他有価証券 | 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|             | 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |
| (2) 子会社株式   |         | 移動平均法による原価法                                             |

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |            |         |
|------------|---------|
| (1) 製品・仕掛品 | 個別法     |
| (2) 原材料    | 移動平均法   |
| (3) 貯蔵品    | 最終仕入原価法 |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産以外）  
定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産以外）  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、のれんにつきましては、8年間で均等償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
- (4) 長期前払費用  
均等償却によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容の評価し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 製品保証引当金  
製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間につきまして従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首におきまして、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が39,084千円減少し、利益剰余金が25,248千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,329千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は31銭増加し、1株当たり当期純利益金額は2銭減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

15,762,188千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

#### (1) 短期金銭債権

26,183,064千円

#### (2) 短期金銭債務

281,113千円

### 3. 土地再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額

△2,723,651千円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

#### (1) 売上高

3,431,598千円

#### (2) 仕入高

2,810,149千円

#### (3) 販売費及び一般管理費

56,865千円

#### (4) 営業取引以外の取引高

84,249千円

### 2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額

売上原価

28,939千円

### 3. 関係会社整理損

連結子会社であったA i c h i E u r o p e B . V . の清算結了に伴い発生した損失を特別損失に計上しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数   |
|-----------|--------------|------------|------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1, 823, 993株 | 794株       | 一株         | 1, 824, 787株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|               |               |
|---------------|---------------|
| たな卸資産         | 52, 010千円     |
| 未払事業税・事業所税    | 73, 905千円     |
| 製品保証引当金       | 60, 431千円     |
| 退職給付引当金       | 959, 836千円    |
| 未払賞与          | 296, 472千円    |
| 建物、構築物、機械及び装置 | 46, 249千円     |
| 土地            | 308, 481千円    |
| 投資有価証券        | 181, 954千円    |
| その他           | 404, 764千円    |
| 繰延税金資産小計      | 2, 384, 106千円 |
| 評価性引当額        | △749, 773千円   |
| 繰延税金資産合計      | 1, 634, 332千円 |

(繰延税金負債)

|              |             |
|--------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | △923, 792千円 |
| その他          | △10, 245千円  |
| 繰延税金負債合計     | △934, 038千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 700, 294千円  |

### 2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産

(繰延税金資産)

|           |                |
|-----------|----------------|
| 再評価差額 (損) | 1, 200, 994千円  |
| 繰延税金資産小計  | 1, 200, 994千円  |
| 評価性引当額    | △1, 200, 994千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円            |

(繰延税金負債)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 再評価差額 (益) | △648, 777千円 |
| 繰延税金負債合計  | △648, 777千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △648, 777千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

### １．親会社及び法人主要株主等

| 属 性 | 会社等の名称            | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                       | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容               |                                    | 取引の内容    | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------|------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|----------|--------------|-------|--------------|
|     |                   |                  |                                     |                                      | 役員の<br>兼任等            | 事業上の<br>関係                         |          |              |       |              |
| 親会社 | 株 式 会 社<br>豊田自動織機 | 80,462,672       | 自動車・<br>産業車<br>両・繊維<br>機械等の<br>製造販売 | 52.2                                 | 転籍<br>3名<br>従業員<br>1名 | 特装車の<br>販売および<br>部品の販売・<br>購入資金の預託 | 預け金<br>※ | 2,050,004    | 預 け 金 | 23,914,799   |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※：預け金につきましては、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。

### ２．子会社等

| 属 性 | 会社等の名称               | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業       | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容                 |                                            | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|------------------|---------------------|--------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------|------------------|--------------|-------|--------------|
|     |                      |                  |                     |                                      | 役員の<br>兼任等              | 事業上の<br>関係                                 |                  |              |       |              |
| 子会社 | 浙江愛知工程機<br>械 有 限 公 司 | 15,000           | 特殊機械<br>の製造・<br>販 売 | 100.0                                | 執行役員<br>4名<br>従業員<br>2名 | 特殊機械<br>および部<br>品の販<br>売・購入<br>運転資金<br>の貸付 | 運転資金<br>の貸付<br>※ | 204,680      | 短期貸付金 | 1,442,040    |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※：運転資金の貸付につきましては、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

619円40銭

1株当たり当期純利益

35円79銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社アイチコーポレーション  
取締役会 御中

### あらた監査法人

|                   |       |   |   |       |
|-------------------|-------|---|---|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 戸 | 田 | 栄 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 橋 | 佳 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイチコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社アイチコーポレーション

取締役会 御 中

### あらた監査法人

|                   |       |   |   |       |
|-------------------|-------|---|---|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 戸 | 田 | 栄 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 橋 | 佳 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、コンプライアンス及び内部統制システムに関する重点監査項目を設定した監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当該事業年度に係る「監査方針及び監査計画書」に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び「あらた監査法人」から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容及び運用は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び「あらた監査法人」から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「あらた監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「あらた監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社アイチコーポレーション 監査役会

常 勤 監 査 役 鈴 木 史 郎 ㊞

常 勤 監 査 役 岡 野 孝 明 ㊞

監査役(社外監査役) 鈴 木 康 友 ㊞

監査役(社外監査役) 水 野 忠 ㊞

監査役(社外監査役) 高 月 重 廣 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を基本として、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたします。

総額 388,142,315円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 定款変更の目的

- (1) 現行定款第19条に定める取締役の定員について、経営体制の一層の強化と充実のため、取締役の員数を10名から15名以内へ員数変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款の一部変更を行うものであります。
- なお、現行定款第29条（取締役の責任免除）の規定の変更ににつきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 定款変更の内容

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                            |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会                   | 第4章 取締役および取締役会                   |
| 第18条 （条文省略）                      | 第18条 （現行どおり）                     |
| （定員）                             | （定員）                             |
| 第19条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 | 第19条 当会社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 |
| 第20条～第28条 （条文省略）                 | 第20条～第28条 （現行どおり）                |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>当社は、<u>社外取締役</u>との間で、<u>当該社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条～第38条 （条文省略）</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>当社は、<u>社外監査役</u>との間で、<u>当該社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、<u>当該取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条～第38条 （現行どおり）</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>当社は、<u>監査役</u>との間で、<u>当該監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

鈴木武氏は、社外取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 三 矢 金 平<br>(昭和25年7月10日生) | 昭和50年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>(現社名 株式会社豊田自動織機)<br>平成12年6月 株式会社豊田自動織機製作所取締役<br>(現社名 株式会社豊田自動織機)<br>平成17年6月 株式会社豊田自動織機常務取締役<br>平成18年6月 株式会社豊田自動織機専務取締役<br>平成22年6月 株式会社豊田自動織機代表取締役副社長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）                                         | 88,000株    |
| 2     | 三 浦 治<br>(昭和29年12月12日生)  | 昭和52年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成11年6月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>(現社名 株式会社豊田自動織機)<br>トヨタテキスタイルマシナリー株式会社<br>取締役社長<br>平成19年1月 トヨタ欧州産業車両有限公司取締役社長<br>平成19年6月 株式会社豊田自動織機常務役員<br>平成20年6月 株式会社豊田自動織機執行役員<br>平成22年6月 当社専務取締役<br>平成26年4月 当社専務取締役営業部門統括、中国・自走系事業部門管掌（現任） | 10,000株    |
| 3     | 鈴 木 卓 郎<br>(昭和26年3月1日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成8年4月 当社開発本部部長<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成11年6月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>平成26年4月 当社常務取締役技術・開発部門、品質保証部門、トラック・マウント事業部門管掌（現任）                                                                                       | 86,301株    |
| 4     | 河 合 章 男<br>(昭和30年2月24日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社汎機事業部長<br>平成13年4月 当社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成26年4月 当社取締役営業部門管掌（現任）                                                                                                                                                   | 3,297株     |
| 5     | 山 口 信 之<br>(昭和27年3月1日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成8年4月 当社研究開発部長<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役生産部門管掌（現任）                                                                                                                                                                     | 7,100株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | ※<br>稲 越 紳 也<br>(昭和29年6月12日生)  | 昭和52年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>(現社名 株式会社豊田自動織機)<br>平成15年6月 株式会社豊田自動織機<br>コーポレート・センター財務部長<br>平成20年1月 株式会社豊田自動織機<br>エレクトロニクス事業部事業企画部長<br>平成26年7月 当社執行役員 (現任)                                                                                                                            | 5,000株         |
| 7         | ※<br>土 屋 啓 一<br>(昭和35年3月23日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成13年10月 当社名古屋支店建設営業部長<br>平成18年7月 当社国内営業部長<br>平成19年1月 当社名古屋支店長<br>平成21年1月 当社国内営業部長<br>平成21年7月 当社執行役員 (現任)                                                                                                                                                         | 1,796株         |
| 8         | ※<br>田 上 吉 夫<br>(昭和35年7月10日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成20年1月 当社商品開発部長<br>平成21年1月 当社研究開発部長<br>平成23年7月 当社執行役員 (現任)                                                                                                                                                                                                       | 3,167株         |
| 9         | 鈴 木 武<br>(昭和22年11月18日生)        | 昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社<br>(現社名 トヨタ自動車株式会社)<br>平成12年6月 トヨタ自動車株式会社取締役<br>平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員<br>平成16年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役<br>平成20年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社<br>代表取締役社長<br>平成23年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>代表取締役会長 (現任)<br>平成25年6月 当社取締役 (現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 | 0株             |
| 10        | ※<br>小 河 俊 文<br>(昭和28年11月13日生) | 昭和51年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>(現社名 株式会社豊田自動織機)<br>平成13年4月 株式会社豊田自動織機製作所経営企画部<br>長<br>(現社名 株式会社豊田自動織機)<br>平成18年6月 株式会社豊田自動織機常務役員<br>平成19年6月 当社監査役<br>平成22年6月 株式会社豊田自動織機常務執行役員<br>平成24年6月 株式会社豊田自動織機取締役<br>平成25年6月 株式会社豊田自動織機専務取締役<br>(現任)                                             | 0株             |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木武氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関する豊富な知識と経験等を有し、経営全般にわたり助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。なお、当社の社外取締役に就任してからの年数は2年であります。

3. 当社は、鈴木武氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. ※印は、新任候補者であります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役鈴木史郎氏、岡野孝明氏、鈴木康友氏、水野忠氏の4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

水野忠氏、古林清氏は、社外監査役の候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※水野行廣<br>(昭和28年9月3日生)  | 昭和51年11月 当社入社<br>平成12年4月 当社経理部長<br>平成20年1月 当社執行役員（現任）                                                                                                                                                                                              | 3,576株     |
| 2     | ※島田健一<br>(昭和29年1月20日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社商品開発部長<br>平成21年1月 当社品質保証部長<br>平成25年1月 当社執行役員（現任）                                                                                                                                                                         | 3,095株     |
| 3     | 水野忠<br>(昭和21年10月14日生)  | 昭和44年4月 日本電信電話公社入社<br>平成13年6月 日本電話施設株式会社入社<br>(現社名 NDS株式会社)<br>平成14年6月 日本電話施設株式会社代表取締役社長<br>(現社名 NDS株式会社)<br>平成21年6月 日本電話施設株式会社代表取締役会長<br>(現社名 NDS株式会社)<br>平成23年6月 日本電話施設株式会社取締役会長<br>(現社名 NDS株式会社)<br>平成23年6月 当社監査役（現任）<br>平成25年6月 NDS株式会社相談役（現任） | 0株         |
| 4     | ※古林清<br>(昭和20年4月25日生)  | 昭和43年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社<br>(現社名 トヨタ自動車株式会社)<br>平成6年6月 トヨタ自動車株式会社海外部品部長<br>平成12年1月 豊田通商株式会社車両企画室理事<br>平成12年6月 豊田通商株式会社取締役<br>平成14年6月 豊田通商株式会社常務取締役<br>平成16年6月 豊田通商株式会社専務取締役<br>平成20年6月 豊田通商株式会社代表取締役副社長                                              | 0株         |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 水野忠氏および古林清氏は、社外監査役候補者であります。両氏は、会社経営に関する豊富な知識と経験を有し、公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、水野忠氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は4年であります。

3. 当社は、水野忠氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

また、古林清氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. ※印は新任候補者であります。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月29日に年額2億40百万円以内と決議されております。これを年額3億60百万円以内といたしたく、改定をお願いするものであります。

また、取締役の報酬額には、従来同様、使用人兼務取締役の使用人分は含まないものいたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役1名）となります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役佐藤則夫氏、鈴木尚郎氏、荻野政美氏および監査役鈴木史郎氏、岡野孝明氏の5名は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。退任取締役および退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                        |
|---------|--------------------------------------------|
| 佐 藤 則 夫 | 平成21年6月 当社代表取締役社長<br>平成25年6月 当社代表取締役会長（現任） |
| 鈴 木 尚 郎 | 昭和49年7月 当社取締役<br>平成25年6月 当社取締役名誉会長（現任）     |
| 荻 野 政 美 | 平成24年6月 当社取締役（現任）                          |
| 鈴 木 史 郎 | 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）                        |
| 岡 野 孝 明 | 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）                        |

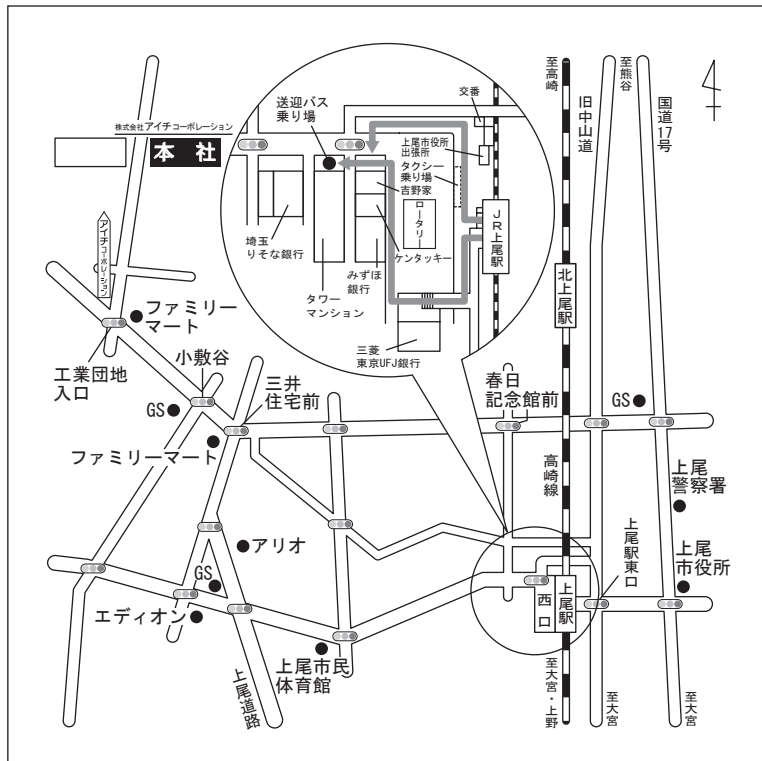
以 上

メ モ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内略図

日 時：平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時  
 会 場：埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10  
 当本社



当日は上尾駅（JR 高崎線）より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

発車時刻 午前 9 時10分

発車場所 上尾駅西口

なお、タクシーでは、上尾駅より株主総会会場までの所要時間は約20分です。